

開発途上国における就学前教育協力の現状

— 青年海外協力隊の可能性：研究ノート —

小 栗 俊 之*

Abstract

In this paper, the current trend of international educational cooperation in a developing country is explored. It especially focuses on preschool education cooperation, and the subject and directivity are examined. Japan Overseas Cooperation Volunteers who recently were evaluated as “assistance whose face is visible” seek further possibilities to contribute [how] to the field.

Japan’s “preschool education cooperation”, which also assists in poverty eradication now has a system in place to provide assistance and cooperation. It is now to be seen whether this system works efficiently. Possibilities exist in “Japan Overseas Cooperation Volunteers” as a policy.

In conclusion, it is important to build a cooperative party system into the base system. Japan Overseas Cooperation Volunteers bring about a positive effect by being efficiently employed in the system. Although performance-based importance is stated, an educational result is not immediately visible and requires several years. Every person’s power is small. However, by continuing these small powers they may convert into a big surge. Therefore, I expect that the possibilities of Japan Overseas Cooperation Volunteers will exist.

Key Words : 国際教育協力, 青年海外協力隊, 就学前教育, 拠点システム

The present condition of the preschool education cooperation in a developing country
— Possibility of Japan Overseas Cooperation Volunteers —

* Toshiyuki Oguri

Correspondence Address : Faculty of Human Studies, Bunkyo Gakuin University,
1196 Kamekubo, Fujimino-Shi, Saitama 356-8533, Japan

Accepted November 30, 2005. Published December 20, 2005.

はじめに

世界中の人々が毎朝目を覚まし、新しい1日を迎えている。しかしそれぞれの環境は非常に異なっている。ある人たちは快適な部屋に住み、食料も十二分にある。そしてきれいな衣類をまとい、健康で、しかるべき経済的な保障がある。一方、地球の約60億人の4分3を占める人々は、非常に不幸な環境にある。住む家はかろうじてあるか、あるいはない。食料の供給も適切には行われておらず、健康状態は劣悪で、読み書きはできず、生活がよくなる見通しもない。⁽¹⁾このままでよいのか。宇宙船地球号といわれるように相互依存の時代であることを否定する人は誰もいない。言い換えれば、人は一人では生きていけないように、国も一国だけでは生きていけないのである。開発途上国への協力または援助によってその国が豊かになることにより、ひいては我々の生活も豊かになるといった考え方がまだまだ認識されていないように思われる。

国際協力の中でも教育と健康は基本的な開発目標とされている。教育と健康はもともと重要な目的なのである。健康は豊かな生活の拠り所であり、教育は満足で生き甲斐のある生活に欠かせないものである。つまり、教育と健康はともに開発の意味の中心に存在する人間の能力であり、最も基礎となるものである。⁽²⁾このように重要な、教育の国際協力に関する現状はいかかなものか。外に目を向けてみたい。

本稿では開発途上国における国際教育協力の潮流を探り、特に就学前教育協力に焦点をあて、その課題と方向性を検討する。そして「顔の見える援助」として評価されている青年海外協力隊はいかにその分野に貢献できうるのか、その可能性を見出したい。

第1章 国際教育協力の現状

国内の状況と比較し教育分野における国際協力に対する関心は、未だに遠い存在として捉えられているのではないだろうか。だが世界のそれは大きな潮流をなして動き始めているのである。我々は日本国内のみならず広く世界に目を向け、国際的な教育の協力を全地球的視野に基づき考えていかなければならない時に来ていると思われる。何故なら、教育は万人の基本的な権利であり、平和で健全な、そして安定した世界を構築するための基礎となるからである。

1-1 国際教育協力の意味と課題

国際教育協力の分野では「教育は個人の全人的な成長を促すと共に世代間に渡って先人の英知や伝統的な規範や価値観を伝え、一方で最先端の科学技術と環境保全への理解を促し、人類の社会的・経済的・文化的な反映を永続的なものにする。そして教育は相互理解と寛容の精神

を育むことで国際協力の基盤を形成し、各国の自助努力による開発を可能にしながら貧困撲滅の有効な手段として機能する」とされている。⁽³⁾

しかし、このように国際教育協力の重要性が広く認識されつつある現在においても、依然として多くの課題がある。

例えば、

依然として非識字率が8億8千万人存在すること。

未就学の子どもが1億1300万人を超え、

就学後、5年生までに中退する子が1億5000万人いること。

また、非識字者及び未就学児童の3分の2が女性であること。

深刻なジェンダー格差が、特に開発途上国に存在すること。

などである。⁽⁴⁾

教育の基本的権利を考えると、この現状をいかに打破していくか、これが大きな課題となっている。

1-2 教育と開発、その潮流

上記の現状をひとつとってみても、教育における開発の必要性が見えてくる。開発分野でも教育は貧困削減、持続可能な開発のために必要不可欠なものと認識されており、国際社会が協調し取り組まなければならない課題であるといわれている。⁽⁵⁾

国際教育協力の流れを遡ってみると1990年代から大きなうねりとなって動き始めている状況が読み取れる。まず、その流れを見ていく。

1990年 「万人のための教育(Education For ALL : EFA)」(タイ・ジョムティエン)

—すべての子どもたちに初等教育を—

2000年 「ダカール行動の枠組み」(セネガル・ダカール)

—教育政策の重要性が再認識される—

2000年 「国連ミレニアムサミット」(アメリカ・ニューヨーク)

—ミレニアム宣言をもとにMDGsが設立される—

2001年 「JICA開発課題に対する効果的アプローチ—基礎教育—」(国際協力機構JICA)

—途上国の基礎教育開発ニーズと日本の教育経験・JICA基礎教育協力指針(未定稿)—

2002年 「カナナスキスサミット」(カナダ・カナナスキス)

—成長のための基礎教育イニシアティブ(日本政府)—
—基礎教育分野への支援強化(ODAを通じた協力強化)—

2002年 「EFA—ファスト・トラック・イニシアティブ」の導入(世界銀行)

—インディカティブ・フレームワーク(対策枠組み)と経常経費—

2003年 「初等中等教育分野等の協力強化のための『拠点システム』構築事業」(文部科学

省)

—お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター構想（幼児教育）—

1990年以降の国際教育協力を概観したが、このように国際教育協力の変遷を辿ってみると、1990年以前にも協力・支援は行われてはいたにせよ、大きな潮流をなして具体的な行動が目に見える形で捉えられてきたのは、まだここ数十年の歴史でしかないことがよくわかる。それは何故か、その理由として、それ以前は国際場裡にて日本の援助関係者の議論がついていけなかったこと、基礎教育やUniversal Education自体の理解がなかったこと、加えて1980年代～その後半、日本では教育協りに否定的な雰囲気が強く教育という文化や価値観に直接関わり、国の根幹にあたる部分に対して外からの働きかけである援助を行うのは適切でないと考えられていたからであった。⁽⁶⁾

上述した流れが今後どのような形で成果として現れてくるのか。見所はそこにある。

以下、1—3, 4, 5にてファーストステップとしての国際教育協力「万人のための教育世界会議」および「ダカール行動の枠組み」についてその中身を見ていくことにする。これら2つの具体的な行動が国際教育協力を動かす原動力となったのである。

1—3 万人のための教育世界会議—基礎教育の定義—

1990年にタイのジョムティエンにおいて開催された『万人のための教育世界会議（The World Conference on Education for ALL : WCEFA）』は、その後の国際教育協力の原動力となった。ここでは、すべての子どもたちに初等教育を提供し、成人の識字率を上昇させることで、①1億人以上の学校に行けない子どもたち、②男女格差の是正、③10億人の成人非識字率者の存在、この3点を2000年までに解決しようと目標に掲げた。⁽⁷⁾

この会議で採択された『万人のための教育世界宣言（The World Declaration on Education for ALL）』では、「基礎教育は人々が生きるために必要な知識・技能を獲得するための教育活動」と定義され、具体的に次の4分野を総称している。①就学前教育、②初等教育、③前期中等教育、④ノンフォーマル教育〔宗教教育・地域社会教育・成人教育・識字教育など〕である。⁽⁸⁾

このジョムティエンの会議の重要な意義は、基本的に子どもを対象とする初等学校教育を中心としてイメージされていた「基礎教育（Basic Education）」を上記のように早期幼児教育や成人識字教育、職業教育、ノンフォーマル教育をも含めた、基本的な学習のニーズを満たすための教育であると捉え直した点であるといわれている。⁽⁹⁾

こうした基礎教育の普及を目指す国際的な合意の中でも、とりわけ初等教育分野への関心が高かった。その理由は基本的に初等教育が教育への入り口として最も重要であるとともに、中等・高等教育段階と比較して受益者となる子どもの数が圧倒的に多いこと、大規模な資金の投入による成果が具体的な就学率や修了率の向上として確認しやすい点などが挙げられた。⁽¹⁰⁾

1-4 すべての人に教育を (Education for ALL : EFA)

前述した通り、「万人のための教育世界会議」は、その後の教育協力の潮流に大きな影響を及ぼす会議となった。この会議によって「全ての人々に教育を (Education for ALL : EFA)」が国際的に共通したコンセンサスとして位置付けられたのである。また、この目標を達成するために様々な施策を実施すること、そして支援することが、多くの参加したドナー国と途上国の両者でコミットメントされた。⁽¹¹⁾ こうして1990年代には国際社会が一丸となり、目標達成に向けて積極的な行動が取られるようになったのである。

しかしその後、ドナー側の政治的関心が欠如していたため具体的な行動には結びつかず目標達成には程遠い状況を迎えることになる。

1-5 世界教育フォーラム (World Education Forum : WEF) とダカール行動の枠組み (The Dakar Framework for Action)

その後、2000年に「万人のための教育世界会議」のフォローアップとしてセネガルのダカールにて「世界教育フォーラム (World Education Forum : WEF)」が開催された。残念ながら、ここでは各国の努力にも関わらずEFAを達成するには程遠い状況が報告された。これを受けて「目標達成のためには各国の強い政治的意図に基づく更なる取組みが必要である。」と強調され、その結果「ダカール行動の枠組み (The Dakar Framework for Action)」⁽¹²⁾において6つの目標が以下の様に提示された。

図表1 ダカール行動の枠組みの目標

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 就学前教育の拡大と改善 2. 2015年までの初等教育の完全就学と修了の達成 3. 青年と成人の学習ニーズの充足 4. 2015年までの識字水準 (特に女性) の50%改善 5. 2005年までの初等中等教育における男女格差解消と2015年までの教育における男女平等の達成 6. 基礎教育の質の向上 |
|---|

この会議は、4つの機関 (世界銀行・ユニセフ・ユネスコ・国連開発計画) により主催され、多くの国々の参加を得て開催された会議であった。

上記の項目が現在の国際社会における具体的な基礎教育の課題を踏まえて立てられた目標である。この目標が2002年6月の「カナナスキスサミット」(カナダ) に受け継がれ「万人のための教育」の達成に向けた取組みを促進することが確認され、具体的行動を促した。そのサミットにおいて日本政府は「成長のための基礎教育イニシアティブ：BIGIN」を発表し、開発途上国の基礎教育普及のための取組みをODAを通じて支援することを表明した。⁽¹³⁾ 現在のJICA「開発課題への取組み—教育—」および文部科学省「国際教育協力懇談会の立ち上げ」「拠点システム構築事業」などの国際的な教育協力は、これらの目標達成に向けて進められて

いるものである。

1-6 国際教育協力の基本的な考え方⁽¹⁴⁾

冒頭に述べた国際教育協力の課題を含めて、前述した「万人のための教育世界会議」「すべての人に教育を」「世界教育フォーラム」「ダカール行動の枠組み」「カナナスキスサミット」「成長のための基礎教育イニシアティブ」の根底にある国際教育協力の基本的な考え方として以下の3点がある。

1. 基本的人権からの視点

基礎教育を基本的人権として捉え、全ての人々が等しくそれを受けられることができるようにするため。

2. 開発アプローチからの視点

生産要素として教育を捉え、教育水準の低さが貧困の原因であり、教育状況を改善して社会経済開発を促進するものと捉えているため。

3. 国際・異文化理解・社会統合的視点

国際的な教育協力は、国際理解または異文化理解のため、もしくは社会統合のための教育協力と考えなければいけないため。

さらに、これらの3つの根底には「貧困削減」という考え方があり、これが現在の世界的な根幹理念となっている。

第2章 基礎教育の重要性

前章では、国際教育協力をめぐる1990年代以降の世界の主な動きと現在の国際教育協力の羅針盤ともなった「万人のための教育世界会議」および「ダカール行動の枠組み」を主に概観してきた。

「すべての人が社会に参画し生きていくために最低限必要な教育をすべての人に保障するための努力をまずすべきである。」と基礎教育が重視されてから、まだ15年足らず、そしてこれを背景とし、JICAは1992～1993年に「教育援助研究会報告書」を作成した。日本国内では基礎教育に重点をおいた研究報告書はこれが初めてであった。⁽¹⁵⁾その後、2001年にJICAから「開発課題に対する効果的アプローチ—基礎教育—」が策定された。

次節にて細述するが、その基礎教育に対する協力の中で就学前教育協力の方向性も示されている。2000年のミレニアムサミットにおけるミレニアム開発目標MDGsには取り上げられなかったが、幼児教育を含む就学前教育協力はEarly Childhood Development：ECDと呼ばれており、国際開発の中で重要な分野であることが認識され始めている。

2-1 JICAの取り組み—乳幼児のケアと就学前教育の拡充—

世界の教育協力の流れを受けてJICAは具体的にどのような取組みを起しているのでしょうか。ここでは、2001年に開始されたJICA「開発課題に対する効果的アプローチ—基礎教育—」より、特に就学前教育を中心に分析していく。

JICAは「ダカール行動の枠組み」を踏まえ、基礎教育の課題を①初中等教育の拡充、②教育格差の是正、③青年及び成人の学習ニーズの充足、④乳幼児のケアと就学前教育の拡充、⑤教育マネジメントの改善の5つに焦点を当てた⁽¹⁶⁾。

さて、JICAの施策である開発途上国における就学前教育協力はどのような方向性をもって進められていこうとしているのか。「開発課題に対する効果的アプローチ—基礎教育—」の『④乳幼児のケアと就学前教育の拡充』を概観することにする。

2-2 ④乳幼児のケアと就学前教育の拡充

昨今、これまで基礎教育の中であまり顧みられなかった0～6歳児のケアや教育が重視され、国際的な到達目標に組み入れられるまでになった。この背景には、子どもの権利に対する認識の広まりがあるものの、その他にも①生後3年間の成長が、身体的にも精神的にも、その後の人生に極めて大きな影響を与えることが科学的に証明されたこと、②何らかの問題を持つ子どもに対する早期の治療や対処が、子どもがある程度成長してから実施するよりも有効であり、文化的・社会的・経済的なコストも低く抑えることができること、③子どもの生活への早期介入が、文化的・社会的・経済的な不平等の緩和に役立つという認識が広まってきたこと、④初中等教育の低学年における留年や中退を減少させるためには入学前のレディネス（学習準備）の獲得が有効であり、これを持って教育の非効率をある程度解消することができること、といった理由が考えられている⁽¹⁷⁾。

この国際的な教育協力の流れを受けてJICAは具体的な行動に乗り出した。その目標とプロジェクト活動の事例を把握するため、基礎教育—開発課題体系全体図より抜粋する（途上国の基礎教育開発ニーズと日本の教育経験—JICA基礎教育協力指針〔未定稿〕—より）⁽¹⁸⁾。

開発戦略目標

4. 乳幼児のケアと就学前教育の拡充

中間目標

4-1 乳幼児のケアの充実

中間目標のサブ目標とプロジェクト活動の例

・乳幼児のケアの重要性についての啓蒙

コンセンサスや社会調査に基づく乳幼児の生活現況の把握と問題点の抽出／「保健」担当省庁との連携により、乳幼児ケアの重点政策化と事業実施のための啓蒙・啓発・広報活動の実施

・家庭における乳幼児ケアの改善

乳幼児の生活環境及び生活実態調査に基づく問題点の把握／保護者に対する育児指導プログラム（保健，衛生，栄養，早期幼児教育等を含む）の開発／地域の保健師や保育士等の専門家による定期的な育児指導プログラムの実施／専門家によるアドバイスが随時受けられる育児相談窓口の開設と育児指導フォローアップ体制の確立／住民の組織化や広報誌による育児情報の充実等による保護者同士の情報交換の促進

・施設における乳幼児ケア・プログラムの実施

保護者のニーズに即した保育プログラム（保健，衛生，栄養，早期幼児教育等を含む）の開発とサービスの提供（出生届けの普及，母子手帳の導入，母親学級の開設，健康・医療相談，予防接種等）／国家・地域開発計画に基づく保育施設（保育所，託児所等）の設置と適切な運営管理／十分な知識と技能を有する保育士の育成確保と継続的な研修の実施／効果的な養育方法を基にした保育士向けマニュアルの開発と整備／乳幼児の成長と発達に応じた知育玩具や用具の開発と整備／安全な水と食料の持続的な供給／行政による適切かつ定期的なフォローアップの実施

4-2 就学前教育の拡充

中間目標のサブ目標とプロジェクト活動の例

・就学前教育の重要性についての啓蒙

コンセンサスや社会調査に基づく3～6歳児の生活現況の把握と問題点の抽出／就学前教育の重点政策化と事業実施のための啓蒙・啓発・広報活動の実施

・就学前教育プログラムの実施

子どもの現状や保護者のニーズに即した就学前教育カリキュラム（教育要領，保育指針等）の開発ないし改善／教育計画に基づく就学前教育施設（幼稚園，保育所，託児所等）の整備／管理マニュアルの整備や住民参加の促進による施設維持管理能力の向上／需要予測に基づいた，十分な知識と技能を有する幼稚園教諭の育成・確保と継続的な研修の実施／「子ども中心」の教育方法を基にした教育指導書と教員向けマニュアルの開発と整備／子どもの成長と発達に応じた知育玩具，遊具，絵本等の教材教具の開発と整備／就学前教育施設及び教員の監督・評価・支援システムの構築

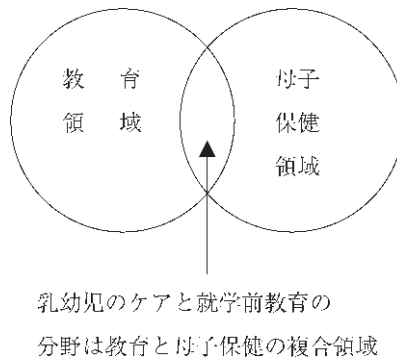
以上，JICAにおける「乳幼児のケアと就学前教育の拡充」分野の施策を眺めてみると，啓蒙，現況把握，問題抽出，プログラム開発，情報収集といったキーワードが拾い上げられることから，現段階においては国際教育協力の内容を充実するというよりも，“認知”という段階であるということをやがいがい知ることができる。

2-3 JICAの基礎教育に対する効果的アプローチのための方策

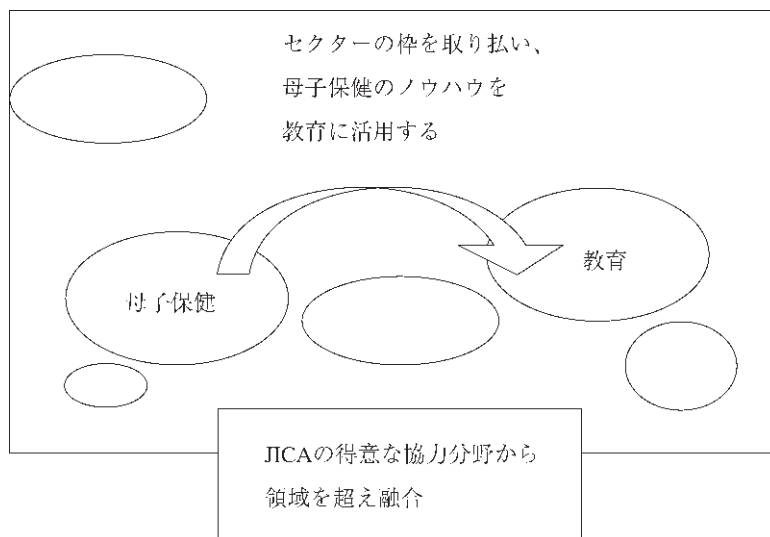
「乳幼児のケアと就学前教育協力の拡充」における教育協力開発は遅れているとは言うものの、近年急速に注目を浴びてきており、他国の多くのドナーも協力を開始している。この領域のJICAにおける実績としては、主に青年海外協力隊の派遣であるがその数も多くはない。代表的なプロジェクトの事例として2001年度より実施されている「子どもの生活環境改善計画調査」がセネガルにて開始された。このプロジェクトは先駆的な事例になるものと期待されている⁽¹⁹⁾。このように見てくるとまだまだ歴史の浅い領域であることは否めない。JICAのみならず多様な方面からのアプローチが必要であろう。

また、乳幼児の精神と身体の健全な発達是一体のものであると考えられているため、「乳幼児のケアと就学前教育協力の拡充」は教育的領域と母子保健的領域が統合されたアプローチとして捉えることが出来るとされている（図表2）。従って、JICAが基礎教育の領域における教

図表2 「教育」と「母子保健」分野との融合



図表3 JICAの領域を超えた融合

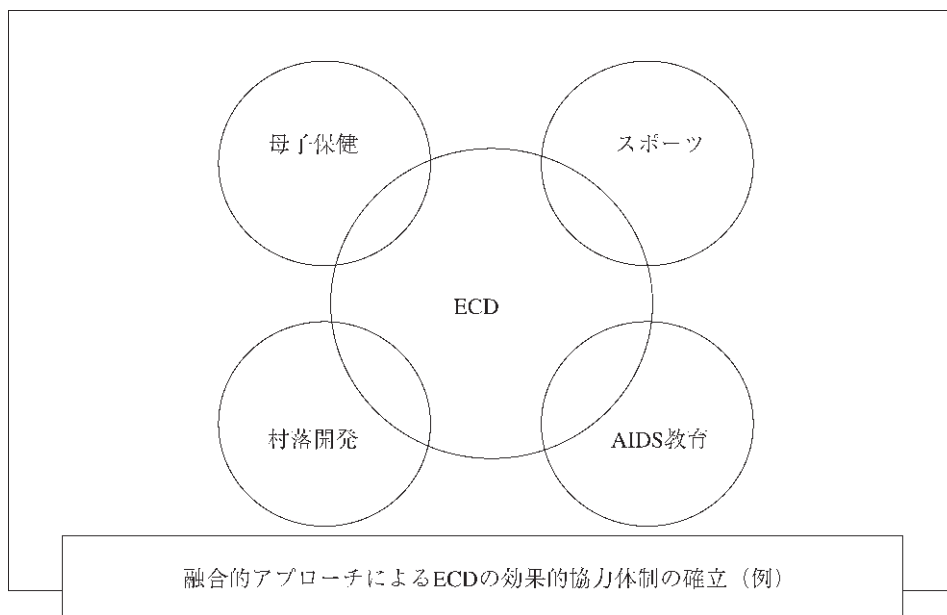


育協力を展開する場合には、学際領域を越え、かつセクターの枠を取り払いながらJICAの教育分野のノウハウと母子保健分野における協力実績とを織り交ぜながら展開することが望ましいと考えられている⁽²⁰⁾（図表3）。

「母子保健」の領域を融合させた子どもの体と心の発達を組み込んだ方法以外にも、JICAおよびJOCVにおける協力実績のあるノウハウを他領域から取り入れながら、複合的アプローチによってより効果的なECDが施されるのではないだろうか。例えば、「村落開発」分野、新しい職種である「AIDS教育」分野、「スポーツ」における子どもの領域などが想定できる。青年海外協力隊のような技術オリエンテッド的な国際協力システムは、他国にはない協力形態である⁽²²⁾。この日本の独自性を生かすことにより、オリジナリティが確立されることが考えられる。

また、ひとつの分野に同じ職種で立場の違うJOCVが派遣される例は存在するが図表4のようにひとつの分野に他分野が複数入り込むといった融合的アプローチは、青年海外協力隊の今後の在り方にも影響を与える方法でもあると思われる。⁽²³⁾

図表4 融合的アプローチによるECDの効果的協力体制（例）



また、システムの面から考えれば、乳幼児ケアと就学前教育は、学校教育の一環として制度的に確立されているものではない場合がほとんどであるため、その形態や内容は千差万別である。従って、協力の実施にあたってJICAはJOCVやNGO、他国における政府関連ボランティア事業体及びその他の開発事業体と連携、情報交換しながらどのように連携し、どのような方法で実施すべきかを草の根レベルの展開としてシステムを構築するかが問題となる。⁽²⁴⁾

2-4 JICAの基礎教育協力実施にあたっての留意事項とは

今後の協力に向け、JICAの基礎教育協力実施にあたっての留意事項が8点ある。⁽²⁵⁾それを具現化するためにはどのようにしたらよいのであろうか？ 留意事項とは、つまり方向性とも理解することが出来る。その方向性を活かす方法を探る。

1. 相手国のオーナーシップの尊重

基礎教育の普及には現地政府のイニシアチブが必要。政策対話などを通じて相手国のオーナーシップの醸成に努め、相手側の組織、制度作りに対して、それを実施、運営していく能力を向上させるようなキャパシティ・ビルディングを積極的に支援する。

2. 地域社会との連携重視

基礎教育協力は草の根的で、しかも面的な広がりを見せるもの。そして普及のためには内容や制度が国民（住民）に受け入れられることが重要であり、その地域や家庭が公的な教育活動を必要とすることが前提となる（受け入れの姿勢）。そのため、JICAの一方的な協力ではなく、地域社会・家庭・教師などの主体的参画による運営が必要。双方通行の関係が必要。

3. 現地のリソース活用

その国の文化、価値観、伝統、風習、固有の教育制度との関わりによる社会的配慮が必要となり、現地の人材と情報を有機的に連携させることが大切。その国独自の基礎教育モデルを構築すべきである。

4. 国際社会との協調とセクターワイド・アプローチへの対応

基礎教育開発ではセクターを超えたアプローチの必要性和ドナー間調整との連携が不可欠。棲み分けや得意分野を発揮。

5. 他のセクターとの連携・協調の必要性

経済開発・ジェンダー・貧困・保健・人口・HIV/AIDS・平和構築・ガバナンスなどの課題解決には基礎教育の普及が不可欠であり。また逆も真となる。なぜならば、基礎教育開発は経済・社会開発の基礎となっているからである。

6. 途上国の開発に関する知見の集積と日本の教育経験の活用

ソフト型の教育協力に取り組むためには途上国の基礎教育開発についての十分な知見が必要となる。その場合、日本固有の教育経験が適応するか否かの可能性を検討することが必要である。

7. 基礎教育に携わる人材の育成と国内外の教育協力ネットワークの形成

基礎教育協力の拡大に伴い、人材不足が障害となっている。そのためこの分野の人材育成が課題となる。また、案件形成にあたっては援助人材の活用可能性に配慮が必要。その他、議論に参加し新たな知見の吸収が必要。

8. 日本国内の開発協力との連携

日本国内の教育では、教育の国際化をめぐる動きが活発になりつつある。この状況は例え

ば「総合的な学習」の中で国際理解が盛んに取り入れられているのを見るとよくわかる。

今後より一層の開発教育への啓蒙と支援が必要。日本国内の教育現場に開発途上国に関する情報が流布されとなれば、交流の可能性も広がり、日本の開発教育支援にも繋がる。

以上8点がJICAの留意事項として挙げられている。

課題は上記の留意点をどのような方策で解決していけるのか、という点である。それを次節で述べたい。

2-5 課題解決への糸口—青年海外協力隊の特質—

前出の課題をより効果的・効率的に解決する方法は何か。ひとつの手段として青年海外協力隊の派遣の充実が考えられるのではないだろうか。

青年海外協力隊は、派遣国で協力活動を行うにあたり、現地の人々と生活を共にする基本的なスタンスがある。それは現地の人々の懐に入り込んでいくことにより、お互いの習慣、文化等が理解でき、なおかつ協力活動をより効果的に遂行でき得るという考え方があるからである。このような状況下で初めて、自らの受入国に対する先入観や固定観念を払拭することができ、新たな認識に基づき同じ目線で協力活動ができるようになるのである。

その結果、現地の人々は、このような隊員の姿勢を見て、その活動を理解し関心を持つのである。そして自らも進んでその活動に参加し、協力するようになっていく。受入国の経済・社会の発展に寄与すべく「人づくり・国づくり」に貢献している隊員にとって、最終的に頼りになるのは、自分自身の技術と経験、そして現地の人々の理解なのだ。限られた資源を有効に生かし現地の人々との協働によって、現地の人々は技術を身に付け、経済的に自立し、自助努力し、自己実現への道を見いだす。このように人間中心の開発を行ってきたのが青年海外協力隊なのである。⁽²⁶⁾

以上のような青年海外協力隊の特質は、JICAにおける基礎教育協力を実施するにあたっての課題と方向性の8点を解決、またはよい方向へと促す貴重な存在であるといえるのではないだろうか。なぜなら、「オーナーシップを尊重」できるのは信の関係を築いた協力隊であるからであろうし、草の根レベルの協力活動を通して、現地の人々と同じ言葉を話し、同じ物を食べつづけた2年間があるからこそ「地域社会との連携」の橋渡しが出来るのではなかろうか、そして「現地のリソース」は2年間共に生活するからこそ誰よりも一番よく熟知しており、「国際社会との協調とセクターワイド・アプローチへの対応」の必要性はマンパワーとして一人で活動する協力隊が実感していることなのである。

また、未熟で貢献に値する協力活動が出来たかどうかということ自身を悩みぬいたその解決方法が「他のセクターとの連携・協調の必要性」であるということも理解している。開発途上国にはその国独自の教育方法、カリキュラム、政策、体制が必要なことは現場に入り込んでいるからこそ理解できるなど、JICAの唱える今後の協力に向けての留意事項は青年海外協力隊員たちが多くの情報を持っているといえよう。その彼らを生かす方法を考えていくことが次

のステップとなると考える。

すなわち真のニーズを見極めるためにインサイドアウト手法⁽²⁷⁾を用いて、現場の声を運用面に生かしていくようなシステムを構築することが就学前教育協力に必要なのではないか。

さて、今述べた「現場の声を運用面に生かすシステム」とは何だろう。

第3章 文部科学省一拠点システムの構築一

3-1 お茶の水女子大学「幼児教育分野」

「ダカール行動の枠組み」達成への具体的行動計画がわが国でも打ち出された。2002年に開催されたカナナスキスミットにおいて基礎教育分野への支援として、日本政府は「成長のための基礎教育イニシアティブ：BIGINE」を打ち出した。これを受け文部科学省では2003年6月に「初等中等教育分野等の協力強化のための『拠点システム』構築事業」を発足した。広島大学「教育開発国際協力研究センター（CICE）」と筑波大学「教育開発国際協力研究センター（CRECIED）」が中核となり、JICA、国公立大学およびNGO、民間企業からなるネットワークの下に、国際教育協力の分野で具体的な活動が開始されている。この中で、幼児教育（就学前教育協力）の分野は「お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター」が中心となり、研究・調査及び協力・支援を行っていくことが決定され、実践的な研究が進められている。

開発途上国においては貧困や不安定な情勢が家庭での子育ての質だけではなく、地域や国レベルの次世代育成能力も低下してきている状態にあり、幼児教育を含む就学前教育、すなわちECDは子どもの健全な発達や人権擁護の点から協力および支援が急務となっている。また、幼児教育を施すことにより、その後学校教育段階におけるドロップアウト率の低減やより高いレベルの教育内容を提供することができ、その結果は経済効果にも波及してくるということが、世界銀行から報告されており、この拠点システムにおける幼児教育の分野は他分野と同様、協力の浅い分野ではあるが、重点項目に位置づけられている。

この幼児教育の分野は、障害児教育（筑波大学）、環境教育（東京学芸大学・宮城教育大学）、学校保健（大妻女子大学）と並び、「協力経験の浅い分野」に位置づけられ、中核となる広島大学、筑波大学と「連携・共有化」を図り、「助言・指導」を受けながら研究、調査、情報収集と発信といった活動を行っていくことになる。この拠点の活動の狙いは幼児教育分野における開発途上国からの要請に対して組織的、体系的に対応していくためのシステムを構築するところにある⁽²⁸⁾。

3-2 成果と可能性

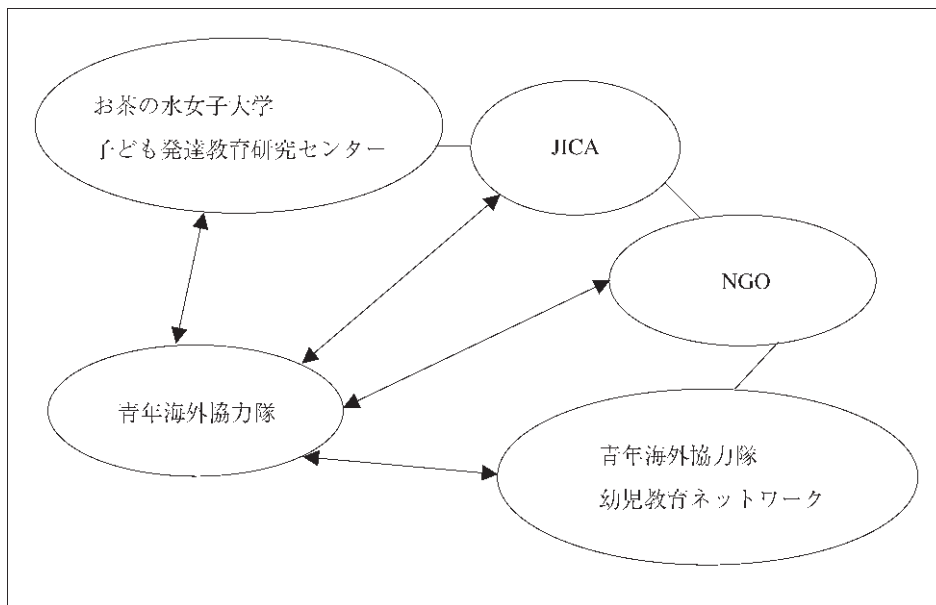
現在、幼児教育分野における国際協力は、上述した「お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター」、その他JICA、青年海外協力隊、幼児教育関連NGO、青年海外協力隊幼児教育ネ

ネットワークの5関連団体等が存在する。この5関連団体が機能的に連携していくとなればより効率的・効果的な協力ができるようになると思われる。調査・研究内容、連携方法、役割分担、課題解決方法等については今後の課題となりそうではあるが、幼児教育のみならずECDに関する国際協力の大きな枠組み、仕組みができ、それぞれが協力体制をとるべきであるといった意識の共有化と共通認識ができているところは大きい。

3-3 連携システムを「動かす」仕掛けと方策

この連携関係を今後どのように動かしていくか、拠点システムが機能的に動き始めるには、人と情報が“行きかう”ような方法を考えていくべきであろう。そのひとつの方策として、①青年海外協力隊の積極的な派遣、②青年海外協力隊におけるインサイドアウト手法による情報収集、③帰国協力隊員の社会的還元の意味合いを含めた情報およびアイデア提供がこの枠組みを動かす仕掛けとなると思われる。

図表5 各分野に青年海外協力隊の経験と情報を生かすシステム



課題は、図表5に示されている様に協力隊という「コマ」を十分に生かすことであろう。

次節では、青年海外協力隊に目を向け就学前教育協力の現状を明らかにしながら論述していくことにする。

3-4 青年海外協力隊における効果的な協力方法

現段階における青年海外協力隊の「幼稚園教諭」または「保育士」の派遣状況はいかがなものだろうか。平成17年度春募集段階における要請状況と応募状況および最終合格状況を見て

みると（2005年8月15日現在）、「保育士」の要請数は12名、応募者数は38名であるが最終合格者は5名となっている。「幼稚園教諭」に関しては要請数39名、応募者数35名、最終合格者は10名となっている。この結果から要請状況に対する合格者の割合、つまり充足率は非常に低い現況であるといわざるを得ない（保育士5/12名、幼稚園教諭10/39名）。言い換えれば、開発途上国の要請に応え切れていない状況であるということもできる。それはどこに原因があるのだろうか。加えて、各国からの要請状況はどのような内容か。今後、就学前教育協力の重要性が増してくれば増してくるほど、要請数も多くまた専門性もより深くなっていくのではないだろうか。ここで具体的な各国政府からの要請内容を見ていくことにする。

要請状況（2005年8月15日現在）⁽²⁹⁾

「保育士」隊員の要請状況

【保育士】 エジプト 社会保険問題省 モハフザ共同開発協会	
要請内容	NGOが運営する保育園において、一保育士として働きながら同僚保育士と共に保育に対する問題点、課題を共有し改善を図る。また、現地に必要な手作り玩具、お絵かき、手遊び、折り紙、音楽、体育、自由遊び等の知識、技術の導入を行う。
資格条件	女性
(受入れに不可欠な条件)	保育士 実務経験5年程度
【保育士】 エジプト 社会保険問題省 アトファルポートサイド	
要請内容	NGOが運営する保育園において、一保育士として働きながら同僚保育士と共に保育に対する問題点、課題を共有し改善を図る。特に、美術指導が求められている。その他現地に必要な手作り玩具、手遊び、折り紙、音楽、体育等の知識、技術の導入を行う。
資格条件	女性
(受入れに不可欠な条件)	保育士 実務経験5年程度
【保育士】 エジプト 社会保険問題省 エルカイルワルバラカ	
要請内容	NGOが運営する保育園において、一保育士として働きながら同僚保育士と共に保育に対する問題点、課題を共有し改善を図る。特に、音楽指導が求められている。その他現地に必要な手

作り玩具、手遊び、折り紙、美術、体育等の知識、技術の導入を行う。

資格条件 女性
(受入れに不可欠な条件) 保育士
実務経験 5 年程度

【保育士】 エジプト 社会保険問題省 エルヌールワルアマル

要請内容 NGOが運営する保育園において、一保育士として働きながら同僚保育士と共に保育に対する問題点、課題を共有し改善を図る。その他現地に必要な手作り玩具、手遊び、折り紙、美術、体育等の知識、技術の導入を行う。

資格条件 女性
(受入れに不可欠な条件) 保育士
実務経験 5 年程度

【保育士】 エジプト 社会保険問題省 レッドクレセント幼稚園

要請内容 NGOが運営する保育園において、一保育士として働きながら同僚保育士と共に保育に対する問題点、課題を共有し改善を図る。その他現地に必要な手作り玩具、手遊び、折り紙、美術、体育等の知識、技術の導入を行う。

資格条件 女性
(受入れに不可欠な条件) 保育士
実務経験 5 年程度

【保育士】 エジプト 社会保険問題省 カラダ共同開発協会

要請内容 NGOが運営する保育園において、一保育士として働きながら同僚保育士と共に保育に対する問題点、課題を共有し改善を図る。その他現地に必要な手作り玩具、手遊び、折り紙、美術、体育等の知識、技術の導入を行う。

資格条件 女性
(受入れに不可欠な条件) 保育士
実務経験 5 年程度

【保育士】 エジプト 社会保険問題省 カフルシェイク女性協会

要請内容 NGOが運営する保育園において、一保育士として働きながら

同僚保育士と共に保育に対する問題点，課題を共有し改善を図る。その他現地に必要な手作り玩具，手遊び，折り紙，美術，体育等の知識，技術の導入を行う。

資格条件 女性
 (受入れに不可欠な条件) 保育士
 実務経験 5年程度

【保育士】 シリア シリア婦人連盟 幼児教育部 ハマ支部

要請内容 シリア婦人連盟は女性が社会参加するための能力開発を目的に設立された団体である。隊員は同団体が運営する保育園で創造力や感性を養う保育を紹介し，普及を図る。また，他の保育士・幼稚園教諭隊員と協力して講習会などを実施し，現地教員を育成する。

資格条件 女性
 (受入れに不可欠な条件) 保育士
 実務経験 3年程度

【保育士】 ジンバブエ 社会福祉省登録NGO チェザ子供の家

要請内容 エイズ孤児の教育を支援しているNGOが首都の人口密集地域に新設した孤児院において孤児たちの保育活動を行う。無資格保育者達のリーダーとして保育計画作成，実施と実践力が期待されると共に，エイズ孤児の健全な成長に意欲的に取り組める人を望んでいる。

資格条件 女性
 (受入れに不可欠な条件) 保育士
 実務経験 3年程度

【保育士】 ボリビア 大蔵省 クリスチャンチルドレンファンド

要請内容 CCF本部に籍を置き，情報を共有し協力しながら，エルアルト市を中心に各受益機関を巡回し，主に0歳児から6歳児を対象に活動を行う。またスタッフを対象に保育について指導し，現場状況の改善，活動・指導内容の充実を図る。

資格条件 保育士
 (受入れに不可欠な条件) 実務経験 5年以上

【保育士】 パラグアイ NGO ニャンデロガミ保育所

要請内容 貧しい家庭の子供達を対象とし、ボランティアスタッフが中心となって運営している保育所において、乳幼児に対する栄養改善と健康管理の教育に関する知識と経験を保育所スタッフと共有し、よりよい保育環境の実現を目指す。

資格条件 保育士

(受入れに不可欠な条件)

【保育士】 サモア 財務省 サモア幼児教育協議会

要請内容 任国の幼児教育教員養成コースで現職教員を含む学生に遊び歌、ゲーム、おもちゃ・絵本作成などさまざまな活動を紹介し実践指導し、マニュアル作成も行う。また、配属先のコーディネータと共にワークショップ等で、現職教員へもさまざまな活動実践を紹介する。

資格条件 保育士もしくは幼稚園教諭免許

(受入れに不可欠な条件) 幼稚園教諭

実務経験3年

「幼稚園教諭」隊員の要請状況

【幼稚園教諭】 カンボジア 教育青年スポーツ省 バタンバン州教育局

要請内容 州内の幼稚園を巡回し、教諭指導や子供への保育を行い、新しい保育のアイデアを提供する。また、地方の現状に応じた研修会等を開催する。これにより、幼児教育に携わる教諭の資質を向上させ、幼児期の子どもたちのよりよい成長発達への助長へつなげる。

資格条件 幼稚園教諭免許

(受入れに不可欠な条件) 実務経験3年程度

【幼稚園教諭】 中華人民共和国 湖北省科学技術庁 荊州市機関沙市幼稚園

要請内容 1950年に創立した省の模範幼稚園で全16クラス、園児640名、幼稚園教諭数83名。隊員は園児達に指導をしながら、教師達に日本の教育理念（例えば「自然と戯れて遊ぶ事から学ぶ」等）を紹介するほか、簡単な日本語を教えるなど日中の交流を進める。

資格条件 幼稚園教諭免許

(受入れに不可欠な条件) 実務経験 3 年程度

【幼稚園教諭】 中華人民共和国 重慶市科学技術委員会 重慶市南坪実験幼稚園

要請内容 1993年に創立した市の一級幼稚園、模範幼稚園で、園児数約350名、教師数25名。隊員は同僚教師と共にクラスで子供たちを直接指導しながら、日本の保育理念や保育方法、日本文化等を紹介するほか、教師間交流会にも参加する。

資格条件 実務経験 3 年

(受入れに不可欠な条件) 幼稚園教諭免許

【幼稚園教諭】 中華人民共和国 広西壮族自治区科学技術庁 桂林市七星幼稚園

要請内容 桂林市内にある園児数約350名(2~6歳)、職員数48名の幼稚園。5年前から始まったモンテッソーリ教育クラスで、直接園児の指導やクラス運営を担当する他、同僚教師に教具の正しい使い方や導入についてのアドバイスをする。

資格条件 幼稚園教諭免許

(受入れに不可欠な条件) モンテッソーリ資格

【幼稚園教諭】 モルディブ 教育省 教育開発センター

要請内容 教育省の幼稚園教育改良員として、地方島の地域コミュニティー等により運営されている幼稚園に派遣され、通常の授業を受け持つとともに、ワークショップの開催を通じ他幼稚園の教諭に対する指導を行う。教育手法指導、教材開発等への協力も期待される。

資格条件 幼稚園教諭免許

(受入れに不可欠な条件) 実務経験 3 年程度

【幼稚園教諭】 モンゴル ダルハンウール県庁 教育文化管理局

要請内容 県の初等・中等教育機関を監督する職員数15名の県の教育文化管理局において幼児教育を担当する。県内の19園の教諭を対象にセミナーを開催し、巡回調査や支援も行う。幼児教育に関するマニュアルや教材の作成、また作品展示会の開催も期待されている。

資格条件 幼稚園教諭免許

(受入れに不可欠な条件) 実務経験 5 年程度

【幼稚園教諭】 モンゴル バガノール地区役所 教育局	
要請内容	バガノール地区教育局に所属し、地区内の5か所の幼稚園を巡回指導しながら、歌・踊り・遊具作成等の遊びを通した幼児教育の実践と地区内の幼稚園教諭対象のセミナーの実施等を行う。
資格条件	幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件)	実務経験3年程度
【幼稚園教諭】 モンゴル 教育文化科学省 ウランバートル118幼稚園	
要請内容	園内11クラスの園児を対象に音楽遊び、体操、折り紙等を紹介するほか、同僚教諭や父兄への子供との接し方の紹介を行う。また、他園に対してもセミナーを行う。
資格条件	幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件)	実務経験3年程度
【幼稚園教諭】 モンゴル バヤンウルギー県庁 第5幼稚園	
要請内容	西部のカザフ族が多く移住するバヤンウルギー県に位置している園児数150名（2～7歳）、教諭数12名の幼稚園で園児に歌や踊りや折り紙や工作の授業を行う。遊びを通した心を育てる幼児教育の実践が求められている。県内の教諭への指導も行う。
資格条件	幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件)	実務経験3年程度
【幼稚園教諭】 スリランカ エステートインフラ省 PHDTキャンディ	
要請内容	配属先が所管するプランテーション・エステート内に設置された約230の託児所（0～5歳児）における保育、幼児教育の質的向上を目的として、託児所に対する巡回支援、保育士に対するワークショップの企画・開催、保護者への啓発活動等を実施する。
資格条件	幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件)	保育士（女性） 実務経験5年程度
【幼稚園教諭】 スリランカ エステートインフラ省 PHDTゴール	
要請内容	配属先が所管するプランテーション・エステート内に設置された約150の託児所（0～5歳児）における保育、幼児教育の質的

向上を目的として、託児所に対する巡回支援，保育士に対するワークショップの企画・開催，保護者への啓発活動等を実施する。

資格条件
(受入れに不可欠な条件) 幼稚園教諭免許
保育士（女性）
実務経験 5 年程度

【幼稚園教諭】 スリランカ エステートインフラ省 PHDTハットン

要請内容 配属先が所管するプランテーション・エステート内に設置された約320の託児所（0～5歳児）における保育，幼児教育の質的向上を目的として、託児所に対する巡回支援，保育士に対するワークショップの企画・開催，保護者への啓発活動等を実施する。

資格条件
(受入れに不可欠な条件) 幼稚園教諭免許
保育士（女性）
実務経験 5 年程度

【幼稚園教諭】 スリランカ エステートインフラ省 PHDTバドゥッラ

要請内容 配属先が所管するプランテーション・エステート内に設置された約290の託児所（0～5歳児）における保育，幼児教育の質的向上を目的として、託児所に対する巡回支援，保育士に対するワークショップの企画・開催，保護者への啓発活動等を実施する。

資格条件
(受入れに不可欠な条件) 幼稚園教諭免許
保育士
実務経験 5 年程度

【幼稚園教諭】 スリランカ エステートインフラ省 PHDTヌワラエリヤ

要請内容 配属先が所管するプランテーション・エステート内に設置された約230の託児所（0～5歳児）における保育，幼児教育の質的向上を目的として、保育士に対するワークショップの企画・開催，託児所に対する巡回支援，保護者への啓発活動等を行う。

資格条件
(受入れに不可欠な条件) 保育士（女性）
幼稚園教諭免許
実務経験 5 年程度

【幼稚園教諭】ベトナム ホアンホア県人民委員会 ブッソン町立幼稚園	
要請内容	同幼稚園は県指定のモデル校。現在、新規指導要領を5歳児対象に試験的に実施中。隊員は同僚教諭と授業を行うとともに、ほかの業務も協働しながらより良い幼稚園づくりに協力する。主に音楽・レクリエーションを取り入れた教育方法の紹介が期待されている。
資格条件 (受入れに不可欠な条件)	幼稚園教諭免許 実務経験3年程度
【幼稚園教諭】シリア シリア婦人連盟 ラタキア地区幼稚園	
要請内容	シリア婦人連盟は女性が社会参加するための能力開発を目的に設立された団体であり、隊員は同団体が運営する幼稚園で創造力や感性を養う幼児教育を紹介し、普及を図る。また、他の保育士・幼稚園教諭隊員と協力して講習会などを実施し、現地教員を育成する。
資格条件 (受入れに不可欠な条件)	女性 幼稚園教諭免許 実務経験3年程度
【幼稚園教諭】シリア シリア婦人連盟 ホムス地区幼稚園	
要請内容	シリア婦人連盟は女性が社会参加するための能力開発を目的に設立された団体であり、隊員は同団体が運営する幼稚園で創造力や感性を養う幼児教育を紹介し、普及を図る。また、他の保育士・幼稚園教諭隊員と協力して講習会などを実施し、現地教員を育成する。
資格条件 (受入れに不可欠な条件)	女性 幼稚園教諭免許 実務経験3年程度
【幼稚園教諭】シリア シリア婦人連盟 幼児教育部ハマ支部	
要請内容	シリア婦人連盟は女性が社会参加するための能力開発を目的に設立された団体である。隊員は同団体が運営する幼稚園で創造力や感性を養う幼児教育を紹介し、普及を図る。また、他の保育士・幼稚園教諭隊員と協力して講習会などを実施し、現地教員を育成する。

資格条件 女性
 (受入れに不可欠な条件) 幼稚園教諭免許
 実務経験 3年程度

【幼稚園教諭】 エチオピア アジスアベバ市政府教育局 コトベ教育大学

要請内容 小中高校教師を育成する教育大学で、幼稚園教諭育成コース(1年)の講師として働く。児童教授法、幼稚園経営、児童心理、児童言語、算数、音楽、体育、図画工作等を教える。理論だけでなく、実技も重要である。

資格条件 大卒
 (受入れに不可欠な条件) 幼稚園教諭免許
 実務経験 5年

【幼稚園教諭】 ケニア 内務省 N・Y・S就学前児童教員養成学校

要請内容 国家事業への労働力確保と、青年育成を目的とした団体。就学前の児童を対象とした教員養成学校。隊員は、教員として講義を行うと共に、周辺施設に派遣された生徒に対し、巡回指導を行うことが望まれている。

資格条件 社会経験 3年程度
 (受入れに不可欠な条件)

【幼稚園教諭】 ニジェール 基礎教育識字省 ニアメ幼稚園監督局

要請内容 首都の幼稚園監督局に所属し、管轄地域の幼稚園教諭に対する講習会開催や幼稚園巡回指導を通じて、身近なものを利用した遊具や教材の作り方を紹介しながら、あそびを通じた指導法や教育手法をアドバイスし、子供が楽しみながら学ぶことの大切さを伝えていく。

資格条件 幼稚園教諭免許
 (受入れに不可欠な条件) 実務経験

【幼稚園教諭】 ニジェール 基礎教育識字省 マラディ初等教育監督局

要請内容 地方都市内の8幼稚園を巡回し、子供達に対し授業をしながら、現地教諭に遊びを通じた指導法や教育手法をアドバイスする。身の回りにあるものを使用したおもちゃや教材の作り方、衛生指導等の講習会を現地教諭達に対して行うことも期待されている。

る。

資格条件 幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件) 実務経験 3 年程度

【幼稚園教諭】 ニジェール 基礎教育識字省 ザンデール幼稚園監督局

要請内容 地方都市内の幼稚園を巡回し、子供達に対し授業をしながら、現地教諭に遊びを通じた指導法や教育手法をアドバイスする。身の回りにあるものを利用したおもちゃや教材の作り方、衛生指導等の講習会を教諭達に対して行うことも期待されている。

資格条件 幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件) 実務経験 2 年程度

【幼稚園教諭】 ルワンダ 教育科学省 ウムチョムイーザ学園

要請内容 現地NGOが運営する幼稚園で、音楽や図工、体育の授業内容を提案し、現地の教員と協議、協力しながら子供たちを指導する。また、日本文化の紹介による授業の展開も望まれている。

資格条件 幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件) 実務経験

【幼稚園教諭】 タンザニア 教育文化省 コログウェ幼児教育大学

要請内容 ダルエスサラームより南西へ400 kmのコログウェ県に位置し、2002年に開校した教員数7名、生徒数40名の幼児教育大学。隊員は実務経験を活かし、幼児教育に係る幅広い指導が期待される。また、カリキュラム・シラバスの改訂も必要とされている。

資格条件 幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件) 実務経験 3 年程度

【幼稚園教諭】 ブルキナファソ 国土行政・地方分権省 セクター8幼稚園

要請内容 市内セクター8地域にある公立幼稚園の園児を対象に、日本で実施されている様々な教育内容・情操教育を紹介する。また、日常簡単に手に入る「物」を教材として利用する創意工夫が求められている。

資格条件 実務経験
(受入れに不可欠な条件)

【幼稚園教諭】 ブルキナファソ 社会活動国民連帯省 カディオゴ県事務所

要請内容 首都内の公立幼稚園を2～3園巡回し、園児を対象に日本で実施されている教育内容を紹介すると共に、教諭を対象として、おもちゃ製作などのセミナーを開催する。限られた資材で教育的な「遊び」を導入する工夫が求められる。

資格条件 幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件) 実務経験

【幼稚園教諭】 ドミニカ NGO シバケア幼稚園

要請内容 園児に、手遊び、運動遊び、遊戯、図画工作等を取り入れた教育を行うとともに、現地教諭に対して、楽しみながら学ぶことの大切さを認識させ、その指導法をアドバイスする。また、身近な材料を利用した、遊具や教材の作り方の紹介も期待されている。

資格条件 女性
(受入れに不可欠な条件) 幼稚園教諭免許
実務経験2年程度

【幼稚園教諭】 パラグアイ 教育文化省 カアグアス教員養成校

要請内容 幼児教育課程の学生に対し、同僚教師とともに主に実技の授業を担当する。また、教育実習に同行し、授業案の策定や教授法について助言を行う。学生は、0歳児から6歳児までの児童の指導を行うことから、保育の知識と経験を有していることが望ましい。

資格条件 幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件) 実務経験

【幼稚園教諭】 パラグアイ 教育文化省 コルディジェラ教育監督官事務所

要請内容 教育監督官事務所の幼児教育指導員が中心となって実施している現職幼稚園教諭を対象とした講習会を、テーマ策定やアイデア提供、教育手法の紹介等の実施を通じて支援する。また、地域の就学前幼稚園を巡回し、指導法等について教師に助言を行う。

資格条件 幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件)

【幼稚園教諭】 セントビンセント 教育省 カリキュラム開発局	
要請内容	教育省カリキュラム局の指定するVINSAVEという幼稚園の先生として派遣され、子供達への遊戯、音楽、美術等のクラスを担当する。また当校は、幼稚園教諭の養成コースを実施しており、先生養成コースへの支援も期待されている。
資格条件 (受入れに不可欠な条件)	幼稚園教諭免許
【幼稚園教諭】 フィジー 教育省 セーブ・ザ・チルドレン・ファンド	
要請内容	スバ地区5か所の低所得者層コミュニティーを対象に、同僚2名と効果的なクラス運営計画の作成、ワークショップ等の開催やクラスでの授業を通して、ボランティア教師育成に協力する。また、児童の発達を観察・記録し、プロジェクト運営に反映させる。
資格条件 (受入れに不可欠な条件)	幼稚園教諭免許 実務経験3年程度
【幼稚園教諭】 フィジー 教育省 セーブ・ザ・チルドレン・ファンド	
要請内容	ランバサ近郊4か所の低所得者層コミュニティーを対象に、同僚2名と効果的なクラス運営計画の作成、ワークショップ等の開催やクラスでの授業を通して、ボランティア教師育成に協力する。また、児童の発達を観察・記録し、プロジェクト運営に反映させる。
資格条件 (受入れに不可欠な条件)	幼稚園教諭免許 実務経験3年程度
【幼稚園教諭】 ミクロネシア ポンペイ州教育局 アワック小学校幼稚園部	
要請内容	配属先はポンペイ州ウー地区の公立小学校に併設されている幼稚園である。授業は読み聞かせ、算数を行なっている。隊員は同僚教師とともに授業を行ない、併せて指導方法の策定を行なう。音楽、体育の授業実施・指導計画案の策定も求められている。
資格条件 (受入れに不可欠な条件)	幼稚園教諭免許 実務経験3年程度

【幼稚園教諭】ブルガリア 教育・科学省 ラドスト幼稚園

要請内容	約180名の園児が通園する市立幼稚園。隊員は3歳～7歳の児童を担当する。幼児教育に日本の技法や日本文化（歌・踊り・折り紙など）を取り入れた教育が期待される。また、同僚教師との情報・意見交換も期待されるため、意見主張ができる人が望まれる。
資格条件	幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件)	実務経験5年以上

【幼稚園教諭】ブルガリア 教育・科学省 シンチェッツ幼稚園

要請内容	ブルガスから30分程度離れた村にある市立幼稚園。通園組と1週間単位で幼稚園で寝泊まりし生活する2つのグループがある。日本の幼児教育から参考に出来るところを取り入れ、教育の幅を広げたいという園長の希望がある。
資格条件	幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件)	

【幼稚園教諭】トンガ モウイイヘオファアエエイキ幼稚園

派遣希望隊次：17/2 17/3

要請内容	教会系私立幼稚園にて、3歳児から5歳児に対して幼児教育を行う。あわせて同僚教師と協力しながら、少ない予算の中で教材・教具の作成などを工夫していく。
資格条件	幼稚園教諭免許
(受入れに不可欠な条件)	

【幼稚園教諭】モンゴル 統合幼稚園

派遣希望隊次：17/2 17/3 18/1

要請内容	4つの園からなる統合幼稚園において、各園を巡回しながら歌・運動などを通し、「子供を中心とした」教育の紹介・指導を行う。
資格条件	女性
(受入れに不可欠な条件)	

開発途上国における国際教育協力特に就学前教育の分野は、ここ十数年の浅い歴史しかないとはいえ、その中でも青年海外協力隊の「幼稚園教諭」「保育士」の派遣協力は26年に及ぶ。

2005年2月現在の情報によると派遣実績は幼稚園教諭：計283名、保育士：計144名となる。⁽³⁰⁾この積み上げてきた経験と実績を生かしていくことが重要であると思われる。国際教育協力の流れからするとECDの分野は益々重要性をおびてくることは予想に難くない。それに伴い青年海外協力隊の要請数も増えてくることが予測できる。

近年、国際的な教育協力、援助の主流は財政支援であるが、改めて技術協力の意義や効果が問われている。すなわち相手国の要請に応じて従来のような「共に考え、共に行動する」といった協力を⁽³¹⁾行うことが望まれている。つまり、「国民参加」、「顔の見える援助」というものが新たなキーワードになってきているのである。⁽³²⁾その「顔の見える援助」を現実化する具体的取り組みが明確になっていない、⁽³³⁾と指摘もされているが、まさしく青年海外協力隊の活動は、草の根レベルでありながらも、同じものを食べ、同じ言葉を話すといった相手と同じ目線で活動するスタイルである。また2年間生活を共にする彼らこそ、その役割を担う存在であると考えられる。故に青年海外協力隊の再認識が必要ではないか。

一方、青年海外協力隊の幼稚園教諭および保育士の派遣は開発途上国の豊かな層に対しての協力になっているのではないか、⁽³⁴⁾という指摘もあるが、筆者の経験からすると、相手国政府はまず自分たちの主要な部分から、例えば特に首都から開発を進めていこうという考えがあること、協力・援助という部分に関しても、首都と地方の格差是正という問題がひとまず引き起こされるのがファーストステップであること、つまり地方や最も足りていないところから協力・援助を行っていくというよりも、その国の考える中心から始めるといった、外部からはなかなか見えにくい権力、力関係なども関わってくることになる。

モルディブ・体育隊員としての経験からその対策を考慮するならば、まず首都の協力・援助を行いながら、その協力隊員からの政府への働きかけ、カウンターパートや所属する教育省へのレポート通して、地方もしくは本当に協力・援助が必要なところへの派遣要請を訴え続けることにより、そのエリアは広がっていくのではないか。筆者が活動していた1990～1993年の3年間は、体育隊員が一人であったにもかかわらず、2005年8月現在においてはモルディブの首都および地方島を合わせて5名の協力隊員が活動している。その中には、リクエスト通り女性隊員も含まれている。

2005年8月15日現在の幼稚園教諭および保育士隊員の要請状況を見ながら考察を進めてきたが、今後の課題は相手国政府からの要請数に見合う応募者合格者を輩出し、派遣につなげていくことであろう。そしてこのように世界各国へ派遣されている隊員の経験やノウハウをいかに日本における協力・援助システムの中に取り込み、意見を吸い上げ、今後⁽³⁵⁾に生かしていくかが重要であると思われる。なぜなら、青年海外協力隊員は体で得た大きな財産を蓄えていると思うからである。

おわりに

2005年9月16日に国連総会特別首脳会合が閉幕した。その中で「貧困削減」もひとつの主要なテーマとなった。しかし、各国首脳らの演説や発言からは、途上国と先進国間の思惑の違いも浮き彫りになった。

国連は「2015年までに世界の貧困を半減する」ため先進各国は2015年までに国民総生産(GNP)に占める政府開発援助(ODA)の比率を0.7%とする数値を目標として打ち出していた。しかし、現在、0.7%を超えているのはオランダ、デンマーク、ルクセンブルク、ノルウェー、スウェーデンの5ヶ国のみである。英国、フランス、ドイツなど欧州連合(EU)は0.7%目標達成に向けた時間割を作成するなど積極的な姿勢を見せている。欧州委員会のパロゾ委員長は「世界すべてのODAのうち55%がEUによるものだ。0.7%は達成できる目標であり、熱望するためのものではない」と自信を見せている。

しかし、日本(0.2%)や米国は0.7%の達成には程遠い状況である。小泉純一郎首相は特別首脳会合演説で「ミレニアム開発計画の達成に向けた努力の強化と約束の実行」を表明したが、ODA増額に具体的な言及はなかった。ブッシュ大統領も「米国は、貧困にあえぐ国々を助けることを固く決意した」と述べるにとどまっている。

インドのシン首相は「出し惜しみする国があることを知っている」と現状を批判し、ブラジルのルラ大統領も「すぐに勇気を持って前に進まなければならない」と、先進国の積極的援助を促した。ジャマイカのバタソン首相は「2, 3の大きな開発途上国に投資が集中している」と、先進国の援助のあり方に失望感を表している。

このように「貧困撲滅」は先進国および途上国にも温度差があり進展がなかなか難しい状況にある。上記はODA援助額についての現況であるが、同時に、技術協力についての視点も必要であろう。⁽³⁵⁾

貧困撲滅の一翼を担う、日本の「就学前教育協力」は、ようやく援助・協力のためのシステムができたという状況である。今後はこのシステムがいかに効率よく稼動していくかにかかっている。そのためのひとつの方策として「青年海外協力隊」に可能性が秘められているのである。すばらしい枠組みがあっても動かなければ意味がない。拠点システムに協力隊システムを組み込むこと。そして協力隊を生かすことでシステムの充実が図られ、それが動き出すことになる。成果主義の重要性が謳われているが、教育の成果は見えにくい上、長い年月もかかる。一人ひとりの力は小さなものかもしれない。しかし、その小さな力が集まり、継続していくことにより大きなうねりとなることがある。だからこそ青年海外協力隊の秘めている可能性に期待したい。

注および参考文献

- (1) マイケルP・トドロ, ステファンCスミス「トドロとスミスの開発経済学 第8版」国際協力出版会, 2004年, 第1章「経済学, 制度, 開発: 地球規模の展望」3-4 ページ。
- (2) マイケルP・トドロ, ステファンCスミス「トドロとスミスの開発経済学 第8版」国際協力出版会, 2004年, 第9章「人的資本: 経済開発における教育と健康」439-493ページ。
- (3) JICA一開発課題への取り組み 教育「第1章基礎教育に対する効果的アプローチ」2005年8月31日現在。<http://www.jica.go.jp/global/detail/education.html>
- (4) 外務省「万人のための教育への新たな焦点 (仮訳)」2002年6月26日。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/kananaskis02>
- (5) 文部科学省「第2部文教・科学技術施策の動向と展開 第10章国際化・情報化への対応 第1節国際交流・協力の実現に向けて 4 開発途上国への協力」文部科学白書, 2003年8月31日現在。
<http://www.wpi.mext.go.jp/hekusyo/book/hpab200301/hpab200301-2-307.html>
- (6) 萱島信子「JICAの基礎教育協力とEarly Childhood Development」お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター第5回国際教育協力セミナー, 2004年10月26日(火)18時~20時の資料から。
- (7) 内田雅子, 小川啓一「万人のための教育: ファスト・トラック・イニシアティブ (Education for ALL-Fast Track Initiative) における日本の役割を考える」国際開発ジャーナル, 2003年, 6月号。
- (8) 外務省「万人のための教育への新たな焦点 (仮訳)」2002年6月26日。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/kananaskis02>
- (9) 北村友人「基礎教育への国際的な資金援助の試み—EFAファスト・トラック・イニシアティブ導入の背景と課題—」国際協力研究, Vol.20. No.1 (通巻39号), 2004年, 53-63ページ。
- (10) 同上論文。
- (11) 外務省「万人のための教育への新たな焦点 (仮訳)」2002年6月26日。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/kananaskis02>
- (12) JICA一開発課題への取り組み 教育「第1章基礎教育に対する効果的アプローチ」2005年8月31日現在。<http://www.jica.go.jp/global/detail/education.html>
- (13) 平成15年度文部科学白書 第2部文教・科学技術施策の動向と展開 第10章国際化・情報化への対応 第1節国際交流・協力の充実に向けて 4 開発途上国への協力より。
- (14) 黒田一雄「世界・日本の教育協力の潮流」お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター第5回国際教育協力セミナー, 2004年10月26日(火)16時~18時の資料から。
- (15) 萱島信子「JICAの基礎教育協力とEarly Childhood Development」お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター第5回国際教育協力セミナー, 2004年10月26日(火)18時~20時の資料から。
- (16) 同上資料。
- (17) 基礎教育協力 課題体系図の解説 基礎教育に対する協力の考え方 2001年11月7日。
<http://www.mext.go.jp/b-menu/shingi/chousa/kokusai/002/shiryu/011102/shiry>
- (18) 萱島信子「JICAの基礎教育協力とEarly Childhood Development」お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター第5回国際教育協力セミナー, 2004年10月26日(火)18時~20時の資料から。
- (19) 基礎教育協力 課題体系図の解説 基礎教育に対する協力の考え方 2001年11月7日。
<http://www.mext.go.jp/b-menu/shingi/chousa/kokusai/002/shiryu/011102/shiry>
- (20) 基礎教育協力 課題体系図の解説 基礎教育に対する協力の考え方 2001年11月7日。
<http://www.mext.go.jp/b-menu/shingi/chousa/kokusai/002/shiryu/011102/shiry>
- (21) 萱島信子「JICAの基礎教育協力とEarly Childhood Development」お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター第5回国際教育協力セミナー, 2004年10月26日(火)18時~20時の資料から。
- (22) 千葉望「ボランティア体験を職業的キャリアに生かす道—青年海外協力隊の現状と可能性に見

- る一」Works, 2000年, 44-47ページ。
- (23) 2005年現在, モルディブにおける職種「体育」隊員の特徴的な派遣事例がある。それは, まず一人の隊員は教育省カリキュラム作成担当課に配属され, 2人目の隊員は教員を養成するための教育短期大学体育部門に配属, そして3人目は現場, つまり地域の小学校を巡回しながら直接の指導に当たってる(首都および地方島)。このようにひとつの職種の中で, 配属先が異なる環境に配属されることにより, 多方面からのアプローチが効果的に施される状況にある。
- (24) 萱島信子「JICAの基礎教育協力とEarly Childhood Development」お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター第5回国際教育協力セミナー, 2004年10月26日(火)18時~20時の資料から。
- (25) JICA-開発課題への取り組み 教育, 2005年8月31日現在。
<http://www.jica.go.jp/global/detail/education.html>
- (26) 小栗俊之「現場の声を生かす新しい青年海外協力隊として」立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科修士論文, 2003年3月。
- (27) 小栗俊之・鶴川武久「開発途上国における国際協力の在り方-モルディブにおける青年海外協力隊の経験を通して-」文京学院大学総合研究所紀要, 第5号, 2005年, 27-71ページ。
- (28) 内田伸子「『拠点システム構築事業』と子ども発達教育研究センターの取り組み」巻頭言の資料より。
- (29) JICA平成17年度春募集ボランティア要望調査書より。
- (30) 2005年2月7日 文部科学省「拠点システム」構築事業 国内報告会分科会資料より, お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター(幼児教育分野), 「幼児教育に関する途上国協力強化のための拠点システム事業-幼児教育に関する情報収集と幼児教育モデルの構築-」の資料より。
- (31) 村田敏雄「日本の教育経験」国際協力研究Vol. 20. No. 1(通巻39号), 2004年, 7-16ページ。
- (32) 黒田一雄「世界・日本の教育協力の潮流」お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター第5回国際教育協力セミナー, 2004年10月26日(火)16時~18時の資料より。
- (33) 内田雅子, 小川啓一「万人のための教育:ファスト・トラック・イニシアティブ(Education for ALL-Fast Track Initiative)における日本の役割を考える」国際開発ジャーナル, 2003年, 6月号。
- (34) 萱島信子「JICAの基礎教育協力とEarly Childhood Development」お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター第5回国際教育協力セミナー, 2004年10月26日(火)18時~20時の資料より。
- (35) 毎日新聞, 「国連首脳会合『貧困撲滅』進展せず-先進国, 途上国に温度差-」2005年9月18日(日), 3面。